

お知らせ

2021年12月10日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機における新規制基準への適合性に係る 工事計画認可申請の補正について

当社は、本日、女川原子力発電所2号機の「工事計画認可申請^{※1}」に関する補正書を、原子力規制委員会に提出いたしました。

今回の補正は、11月24日に提出した補正書^{※2}の一部について、表現の修正や用語の統一など、記載の適正化を図ったものです。

当社といたしましては、原子力規制委員会の審査に適切に対応していくとともに、新規制基準への適合にとどまらず、原子力発電所のさらなる安全レベルの向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

以上

- ※1 発電用原子炉施設の詳細設計等が、原子炉設置変更許可の基本方針や基本設計に基づいた内容になっているかについて、審査および認可を受けるための申請。同申請を含む、女川2号機の新規制基準適合性審査申請については、2013年12月27日に行っている。(2013年12月27日お知らせ済み)
- ※2 女川2号機については、2020年2月26日に、原子力規制委員会より原子炉設置変更許可を受け、安全対策の基本方針や基本設計が確定したことを踏まえ、計5回にわたり「工事計画認可申請」の補正を行っている。また、2021年11月24日には、これまでの審査結果を踏まえ、工事計画認可申請書一式の補正を行っている。
(2020年5月29日、9月30日、11月30日、2021年2月19日、3月31日、11月24日お知らせ済み)